

社会福祉法人東峰村社会福祉協議会職員採用試験案内

I. 試験職種及び採用予定人員等

雇用形態	職種等	採用予定数	勤務先及び職務内容	採用予定年月日
正規職員	一般職	1 人	東峰村社会福祉協議会に勤務し、地域福祉活動並びに相談援助、基幹相談支援センター業務など、社協の業務全般に従事します。	令和 8 年 4 月 1 日

II. 受験資格

- 1 長期勤続によるキャリア形成のため若年者等を対象（令和 8 年 4 月 1 日現在 35 歳以下の人）
- 2 社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格、または令和 8 年 3 月末までに同資格を取得見込みの者。
- 3 普通自動車運転免許を有する人、又は採用時までに取得見込みの人。
- 4 パソコン操作が行える人（ワード・エクセル等の基礎的な操作が出来れば可）
- 5 次のいずれにも該当しない者
 - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

III. 受験手続

- 1 申し込みの受付期間
 - ・令和 7 年 7 月 16 日（水）から令和 7 年 8 月 29 日（金）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）
 - ・受付時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
 - ・郵送の場合は、8 月 29 日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。（封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして、必ず簡易書留郵便で送って下さい。）
- 2 提出書類
 - ①東峰村社会福祉協議会職員採用試験申込書
所定の申込書に必要事項を記入し、所定の位置に写真 1 枚を貼って提出してください。
 - ②国家資格登録証の写し（資格を有している場合のみ）
採用試験申込書に記載した国家資格の取得資格については、登録証の写しを添付してください。
 - ③受験票返送のための 110 円切手を貼った返信用封筒
市販封筒（定型「長形 3 号」）に受験者の氏名及び宛先を記載してください。
- 3 提出先 〒838-1602 福岡県朝倉郡東峰村大字小石原鼓 2846 東峰村 喜楽来館 内
社会福祉法人 東峰村社会福祉協議会
- 4 申込用紙の請求
 - ・申込用紙は、東峰村社会福祉協議会に用意しており、令和 7 年 7 月 16 日（水）から交付します。
 - ・東峰村社会福祉協議会のホームページ（<https://toho-shakyo.net/>）からダウンロードできます。
 - ・郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「社会福祉法人東峰村社会福祉協議会職員採用受験申込書請求」と朱書きし、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4 サイズが入る大きさ）を同封のうえ、東峰村社会福祉協議会へ請求してください。
- 5 受験票の交付
申込者には、受付期間終了後に受験票を郵送しますが、令和 7 年 9 月 19 日（金）までに受験票が届かないときは、東峰村社会福祉協議会に問い合わせてください。

IV. 試験についての問い合わせ先

社会福祉法人 東峰村社会福祉協議会 0946-74-2012
〒838-1602 福岡県朝倉郡東峰村大字小石原鼓 2846（東峰村 喜楽来館 内）

V. 試験の日時及び場所

1 一次試験

(1) 試験日時・場所及び試験の方法

- ①日 時 令和 7 年 9 月 28 日 (日)
午前 9 時受付 10 時試験開始
*試験終了は 13 時を予定しています。

②場 所 東峰村 喜楽来館 1 階 学習室

③試験内容

試験項目	試験時間
事 務 説 明	10:00～10:10 10分
一般教養試験	10:10～11:10 60分
事務能力試験	11:25～12:15 50分
適 性 試 験	12:30～13:00 30分

④持参する物 受験票・HBの鉛筆数本・プラスチック消しゴム

- (2) 合格発表 一次試験の結果は、令和 7 年 10 月 14 日 (火) 以降、可否に関わらず受験者全員に文書で通知します。

2 二次試験

(1) 試験日時・場所及び試験の方法

- ①日 時 令和 7 年 10 月 26 日 (日)
午前 9 時受付 10 時試験開始
試験終了は 12 時を予定しています。

②場 所 東峰村 喜楽来館 1 階 学習室

③試験内容 作文 60 分及び面接

④持参する物 HBの鉛筆数本・プラスチック消しゴム

- (2) 合格発表 令和 7 年 11 月 10 日 (月) 以降、可否に関わらず受験者全員に文書で通知します。

VI. 合格から採用まで

- この試験の最終合格者は、成績順に東峰村社会福祉協議会職員採用候補者名簿に登載され、令和 8 年 4 月 1 日以降の採用にあたって、名簿に登載された人の中から採用者を決定します。したがって、登載の順位が下位の人は採用されないこともあります。この職員採用候補者名簿の有効期間は 1 年間で、この間に採用がない場合には、この職員採用候補者名簿は失効します。
- 初任給は、東峰村社会福祉協議会職員給与規程の定めによります。※大卒初任給 207,400 円程度
なお、このほか職員給与規程の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当、地域手当等が支給されます。

VII. 試験結果の開示

この試験結果については、社会福祉法人東峰村社会福祉協議会個人情報保護規程第 11 条の規定に基づき、開示請求することができます。(下表参照) なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、直接開示場所へお越しください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
1 次試験	1 次試験の受験者 (合格者を除く)	総合得点 総合順位	合格発表日の翌日から 1 ヶ月間 (土曜日・日曜日・祝日を除く、 午前 9 時～午後 5 時まで)	社会福祉法人 東峰村社会福祉協議会
2 次試験	2 次試験の受験者			